

# 厚生労働省千葉労働局 定例記者会見配付資料

## <重要なお知らせ>

働き方改革の一環として「仕事休もっ化計画」や「ゆう活」を推進しています！！

厚生労働省では、「しごと やすもっか けいかく仕事休もっ化計画」をキャッチフレーズに、年次有給休暇（年休）を比較的取得しやすい夏季などにおいて、連続休暇の取得促進に向けた周知・広報活動を実施しております。



### ★年休を取得しやすい職場づくりを！

労働基準法の改正により、今年4月から、使用者は、法定の年次有給休暇日数が10日以上全ての労働者に対して、毎年5日間の年休を取得させることが必要となりました。

年休を取得することは、心身の疲労の回復のためにとっても重要です。また、仕事に対する意識や意欲を高め、仕事の生産性を向上させるなど、年休を取得しやすい環境を整えることは企業にも大きなメリットとなります。

仕事はチームで行い、チームの中で情報共有することで、休みやすい職場環境を作っていきましょう。

### ★会社の夏季休暇に年次有給休暇を組み合わせて連続休暇に！

年休を土日の休日や夏季休暇と組み合わせて連続休暇としたり、年休の「計画的付与制度」を導入するなど、労使一体となって、より多くの年休を取得できるように取り組みましょう。

### ★会社に「ゆう活（かつ）」を取り入れよう！

「ゆう活」とは、日照時間が長い夏は早くから働き、その分早めに仕事を終えて、夕方の時間を有効に活用しようとする取組です。

ゆう活の取組を通じて、業務の効率化が図られ、長時間労働が抑制されるなど、企業にも様々なメリットがあります。



### ★「年次有給休暇の取得促進特設サイト」のご案内

労働者の方や事業主の方に参考にしていただくことができる労働基準法の改正内容や、就業規則の規定例、先進事例などがみられますので、ご活用ください。

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/jikan/sokushin/](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/sokushin/)